

公益財団法人新潟県都市緑花センターの概要

1 所在地

〒950-0933 新潟市中央区清五郎58番地

2 設立目的

「この法人は、都市緑化、公園緑地に関する県民の多様なニーズに対応した事業の実施を通して、県民生活にやすらぎとゆとりをもたらし、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。」

(定款第3条)

3 事業内容

- (1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）
- (2) 植物に関する知識の普及と理解の増進事業
- (3) 多くの県民から活用していただける公園緑地の企画・管理事業
- (4) 公園・スポーツ施設活用促進事業
- (5) 公園施設内における飲食提供施設の設置
- (6) その他法人の目的を達成するために必要な事業

(定款第4条)

4 沿革

(1) 背景

新潟県は、経済社会の発展と相まって、社会基盤の整備も着実に進展し、県民生活の豊かさも大きく向上しました。

しかし、近年における都市化の進展に伴い、人口の都市集中がみられ、都市及びその周辺においては緑が急速に減少しました。このため、緑あふれる潤いに満ちた快適なまちづくりに資するために、平成2年に県及び市町村の出せん金と民間各位からの寄付金を基金とし、その果実（運用益）により都市緑化を積極的に推進していくことを目的に、財団法人新潟県都市緑花センターが設立されました。

そして新潟県知事から公益財団法人の認定を受け、平成25年4月から「公益財団法人新潟県都市緑花センター」として新たなスタートをきりました。

(2) 経緯

- | | | |
|------------|----------------------------------|------------------|
| 平成2年10月15日 | 設立許可（新潟県指令監第705号） | 事務局を県庁（公園緑地室）に設置 |
| 平成3年4月1日 | 県立鳥屋野潟公園（鐘木地区）及び県立紫雲寺記念公園の管理受託開始 | |
| 平成4年9月1日 | 県立鳥屋野潟公園（女池地区）管理受託開始 | |
| 平成5年1月6日 | 特定公益増進法人の認定を受ける | |
| 平成5年4月1日 | 業務拡大により事務局を新潟市新光町5番地1千歳ビル内に移転 | |
| 平成5年5月20日 | 県立島見緑地管理受託開始 | |
| 平成7年3月22日 | 特定公益増進法人の認定を受ける | |
| 平成9年3月14日 | 特定公益増進法人の認定を受ける | |
| 平成10年4月1日 | 県立鳥屋野潟公園（スポーツ公園）管理受託開始 | |
| 平成10年12月1日 | 県立植物園管理受託開始 | |

- 平成 13 年 4 月 1 日 県立大潟水と森公園管理受託開始
- 平成 13 年 6 月 5 日 事務局を新潟市清五郎 58 番地に移転
- 平成 14 年 7 月 9 日 特定公益増進法人の認定を受ける
- 平成 15 年 4 月 1 日 新潟スタジアム（ビッグスワン）及び県立聖籠緑地管理受託開始
- 平成 16 年 12 月 24 日 事務局・鳥屋野潟スポーツ公園事務所（園地）・紫雲寺記念公園事務所・県立植物園において ISO14001 認証取得（登録番号 EC04J0397）
- 平成 18 年 3 月 31 日 県立都市公園及び緑地管理受託終了
- 平成 18 年 4 月 1 日 県立鳥屋野潟公園（新潟スタジアムを含む）、県立紫雲寺記念公園、県立植物園及び県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 平成 19 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）等の指定管理者となる
- 平成 21 年 12 月 24 日 ISO14001 認証範囲に鳥屋野潟スポーツ公園事務所（スタジアム）追加
- 平成 21 年 3 月 31 日 県立紫雲寺記念公園及び県立大潟水と森公園の指定管理終了
- 平成 21 年 4 月 1 日 県立紫雲寺記念公園の指定管理者となる
- 平成 21 年 7 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区）の指定管理者となる
- 平成 22 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）等の指定管理者となる
- 平成 23 年 4 月 1 日 国際総合学園・都市緑花センターグループとして、県立植物園の指定管理者となる
- 平成 24 年 3 月 31 日 県立紫雲寺記念公園の指定管理終了
- 平成 24 年 4 月 1 日 県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人として認定（公益財団法人新潟県都市緑花センターとなる）
- 平成 27 年 3 月 31 日 県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）等、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区）、県立大潟水と森公園の指定管理終了
- 平成 27 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）等の指定管理者となる
県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 平成 28 年 4 月 1 日 国際総合学園・都市緑花センターグループとして、県立植物園の指定管理者となる

5 評議員及び役員

平成28年4月1日現在

(1) 評議員

役職名	氏名	現職名
評議員	青木 三榮	株式会社新花取締役相談役
評議員	紙谷 智彦	新潟大学大学院自然科学研究科教授
評議員	富田 陽子	新潟県土木部都市局長
評議員	馬場潤一郎	公益財団法人新潟県体育協会会長
評議員	渡邊 英慎	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会会長
評議員	渡邊 廣吉	新潟県町村会会長

(2) 役員

役職名	氏名	現職名
理事長	宮下 好文	
専務理事	山坂 和夫	公益財団法人新潟県都市緑花センター事務局長
理事	関 京子	にいがた花絵プロジェクト実行委員長
理事	豊島 正人	新潟県花き振興協議会会長
理事	丸山 晶己	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会理事
理事	皆川 容子	学識経験者
監事	関川 憲司	公益社団法人新潟県農林公社業務執行理事

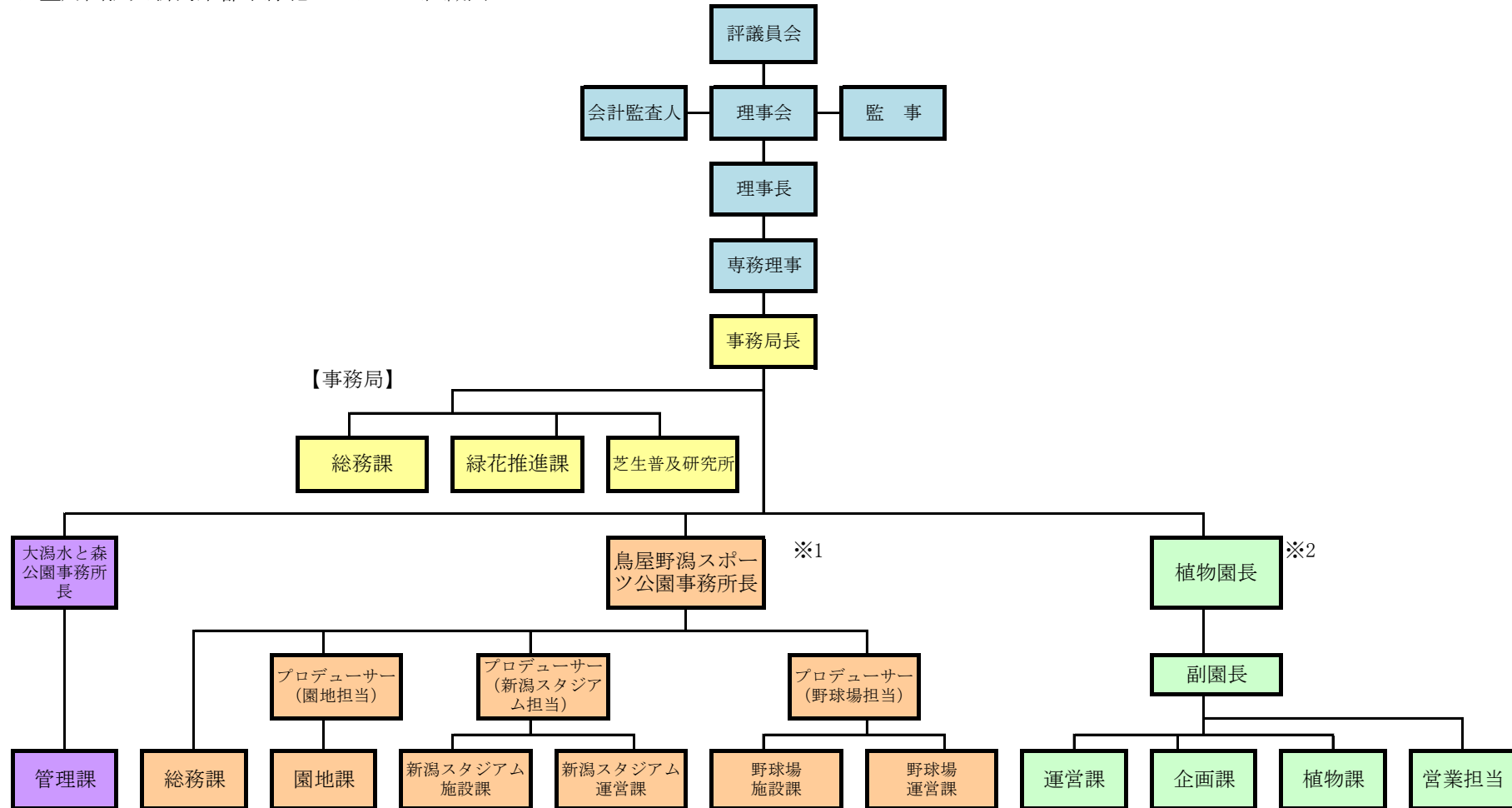
(3) 会計監査人

役職名	氏名	現職名
会計監査人	藤田 紘一	公認会計士

6 組織図

平成28年4月1日現在

公益財団法人新潟県都市緑花センター 組織図



鳥屋野潟スポーツ公園事務所、植物園は、当センターの組織であるとともに、グループの組織でもあります。

※1新潟県スポーツ公園は、(株)アルビレックス新潟と当センターで構成している「アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。

※3新潟県立植物園は、(学)国際総合学園と当センターで構成している「国際総合学園・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。